

奈良県告示第四百六十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十九年三月十日

奈良県知事 荒 井 正 吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
橋本 和孝	整骨院楽 大和郡山市九条町一九六一 プレステ六番館一〇八	平成二十九年一月五日
栗村 文彦	やまと鍼灸整骨院 大和高田市礪野東町一―一〇 上田ビル一階	平成二十九年二月一日